**エクアドル経済（２０１４年７月）**

**１．対ＥＵ通商協定の原則合意**

（１）１７日，フランシスコ・リバデネイラ貿易大臣は，カレル・ドゥグヒュト欧州委員会委員（通商担当（ベルギー出身））と会合し，エクアドルとＥＵの通商協定に原則合意した。

（２）７日よりブリュッセルにおいて行われていた対ＥＵ第４回通商協定交渉は難航し，急遽，リバデネイラ貿易大臣がブリュッセルに赴き直接指揮を執ったものの予定されていた交渉最終日の１１日までに合意に至らず，コレア大統領の訓示を得るため数日間日程を延長していた。

（３）リバデネイラ貿易大臣は，「４年に及ぶ働きかけの後，ようやくＥＵとの通商協定に合意した。同協定は，釣り合いの取れたものであり，最大限の機会と最小限のコストを実現し，我々の発展モデルを尊重しかつセンシティブな分野の保護を可能とするものである」と述べた。

（４）コレア大統領は，「ＥＵとの通商協定合意は，エクアドルにとって好ましいものである。ＥＵは，石油を除けばエクアドルの最大の輸出先であり，この市場を失えばエクアドルの貿易は莫大な損害を被るところであった。しかしながら，協定は合意に達したものの，欧州議会での承認手続きなど課題は残っており，協定発効までに最大２年は必要になろう」と評価した。

（５）リチャード・マルティネス工業・製造業会議所会頭は，「交渉チームおよびリバデネイラ貿易大臣の４年間にわたる交渉が合意に至ったことに祝意を表したい。エクアドルの輸出の７５％は小規模な生産者と取引している企業によるものであり，今般の合意は，多くの生産者だけでなく，新たな市場を開拓できる農牧業者に裨益するものでもある。また，「生産マトリクスの強化」にとって重要なステップとなるであろう」と述べた。

**２．金融財政基本法案の国会可決**

（１）２４日，金融財政基本法案（ＰＲＯＹＥＣＴＯ　ＤＥ　ＣＯＤＩＧＯ　ＯＲＧＡＮＩＣＯ　ＭＯＮＥＴＡＲＩＯ　Ｙ　ＦＩＮＡＮＣＩＥＲＯ）が，賛成９１票，反対２２票により国会で可決された。

（２）６月２５日，政府は緊急動議として同法案を国会へ提出したことから，３０日以内に国会としての可否を判断するよう求められていた。

（３）新設される金融財政政策規制理事会（ＪＵＮＴＡ　ＤＥ　ＰＯＬＩＴＩＣＡ　Ｙ　ＲＥＧＵＬＡＣＩＯＮ　ＭＯＮＥＴＡＲＩＡ　Ｙ　ＦＩＮＡＮＣＩＥＲＡ）が，政府関係者のみで構成されるだけでなく，その権限が民間の融資にまで及ぶことから銀行業界を中心に懸念の声が上がっていた一方，政府関係者は，同法案は，１９９９年に起きたような金融危機を防ぐためのものであり，「民間銀行の長期的かつ低い利率の融資を戦略部門に向け，生産部門を活性化させるためのものであり，民間銀行にも生産活動において「生産マトリクスの強化」を推進する役割を果たしてもらい，生産を強化し，産業を育成し，雇用を創出し，国内生産を向上させたいだけである」と述べている。

（４）同法案の国会で可決されたことにより，コレア大統領は，同法案に署名して発効させるか，もしくは拒否権を発動し国会へ差し戻すかを３０日以内に判断することになる。

**３．２０１４年第１四半期の経済成長率の発表**

３１日，エクアドル中央銀行（ＢＣＥ）は，２０１４年代１四半期の経済成長率を前年同期比４．９％（年率換算）と発表した（前期（２０１３年第４四半期）比０．５％の増加）。部門別では非石油部門が３．６％および石油部門が１．３％の増加となっている。（了）